

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公開番号】特開2009-282630(P2009-282630A)

【公開日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-048

【出願番号】特願2008-132323(P2008-132323)

【国際特許分類】

G 06 T 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

【F I】

G 06 T 1/00 200 C

G 06 F 3/12 D

B 41 J 29/38 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月13日(2012.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置であって、

他の画像形成装置に保存されている第1の電子文書に基づいて生成された、ベクタデータとメタデータとを含む複製電子文書を受信する受信手段であって、前記第1の電子文書は、前記第1の電子文書のページに含まれている描画オブジェクトをベクトル化したベクタデータと、メタデータと、前記描画オブジェクトのディスプレイリストである第1の解像度依存ディスプレイリストとを含み、前記複製電子文書に含まれている前記ベクタデータは、前記第1の電子文書に含まれている前記ベクタデータと同じであり、前記複製電子文書に含まれている前記メタデータは前記第1の電子文書の保存位置を示す位置情報を含む、受信手段と、

前記複製電子文書に対する第1の印刷指示が為された場合、前記複製電子文書に含まれている前記ベクタデータから第2の解像度依存ディスプレイリストを生成し、当該生成された第2の解像度依存ディスプレイリストを使用して前記複製電子文書を印刷する手段であって、前記第2の解像度依存ディスプレイリストの解像度は前記画像形成装置の印刷能力に基づいて決定される、手段と、

前記複製電子文書に対する第2の高品質印刷指示が為された場合、前記第2の高品質印刷指示の解像度が、前記第1の電子文書に含まれている前記第1の解像度依存ディスプレイリストの解像度と同じであるかを判断し、前記解像度が同じであると判断されたときは、前記複製電子文書の前記メタデータに含まれている前記位置情報に基づいて特定される前記第1の電子文書に含まれている前記第1の解像度依存ディスプレイリストを使用して前記複製電子文書を印刷し、前記解像度が同じでないと判断されたときは、前記複製電子文書に含まれている前記ベクタデータから描画オブジェクトのディスプレイリストである第2の解像度依存ディスプレイリストを生成して当該生成された第2の解像度依存ディスプレイリストを使用して前記複製電子文書を印刷する、手段と

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 2】

前記画像形成装置と前記他の画像形成装置はネットワークを介して接続されていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項 3】

前記第1の電子文書に含まれている前記第1の解像度依存ディスプレイリストは、スキーナを使用して取得したビットマップイメージから生成されることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項 4】

画像形成装置で実施される画像形成方法であって、

前記画像形成装置の受信手段が、他の画像形成装置に保存されている第1の電子文書に基づいて生成された、ベクタデータとメタデータとを含む複製電子文書を受信する受信ステップであって、前記第1の電子文書は、前記第1の電子文書のページに含まれている描画オブジェクトをベクトル化したベクタデータと、メタデータと、前記描画オブジェクトのディスプレイリストである第1の解像度依存ディスプレイリストとを含み、前記複製電子文書に含まれている前記ベクタデータは、前記第1の電子文書に含まれている前記ベクタデータと同じであり、前記複製電子文書に含まれている前記メタデータは前記第1の電子文書の保存位置を示す位置情報を含む、受信ステップと、

前記画像形成装置の印刷手段が、前記複製電子文書に対する第1の印刷指示が為された場合に、前記複製電子文書に含まれている前記ベクタデータから第2の解像度依存ディスプレイリストを生成し、当該生成された第2の解像度依存ディスプレイリストを使用して前記複製電子文書を印刷する第1印刷ステップであって、前記第2の解像度依存ディスプレイリストの解像度は前記画像形成装置の印刷能力に基づいて決定される、第1印刷ステップと、

前記画像形成装置の印刷手段が、前記複製電子文書に対する第2の高品質印刷指示が為された場合に、前記第2の高品質印刷指示の解像度が、前記第1の電子文書に含まれている前記第1の解像度依存ディスプレイリストの解像度と同じであるかを判断し、前記解像度が同じであると判断されたときは、前記複製電子文書の前記メタデータに含まれている前記位置情報に基づいて特定される前記第1の電子文書に含まれている前記第1の解像度依存ディスプレイリストを使用して前記複製電子文書を印刷し、前記解像度が同じでないと判断されたときは、前記複製電子文書に含まれている前記ベクタデータから描画オブジェクトのディスプレイリストである第2の解像度依存ディスプレイリストを生成して当該生成された第2の解像度依存ディスプレイリストを使用して前記複製電子文書を印刷する、第2印刷ステップと

を備えることを特徴とする画像形成方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明に係る画像形成装置は、他の画像形成装置に保存されている第1の電子文書に基づいて生成された、ベクタデータとメタデータとを含む複製電子文書を受信する受信手段であって、前記第1の電子文書は、前記第1の電子文書のページに含まれている描画オブジェクトをベクトル化したベクタデータと、メタデータと、前記描画オブジェクトのディスプレイリストである第1の解像度依存ディスプレイリストとを含み、前記複製電子文書に含まれている前記ベクタデータは、前記第1の電子文書に含まれている前記ベクタデータと同じであり、前記複製電子文書に含まれている前記メタデータは前記第1の電子文書の保存位置を示す位置情報を含む、受信手段と、前記複製電子文書に対する第1の印刷指示が為された場合、前記複製電子文書に含まれている前記ベクタデータから第2の解像度依存ディスプレイリストを生成し、当該生成された第2の解

像度依存ディスプレイリストを使用して前記複製電子文書を印刷する手段であって、前記第2の解像度依存ディスプレイリストの解像度は前記画像形成装置の印刷能力に基づいて決定される、手段と、前記複製電子文書に対する第2の高品質印刷指示が為された場合、前記第2の高品質印刷指示の解像度が、前記第1の電子文書に含まれている前記第1の解像度依存ディスプレイリストの解像度と同じであるかを判断し、前記解像度が同じであると判断されたときは、前記複製電子文書の前記メタデータに含まれている前記位置情報に基づいて特定される前記第1の電子文書に含まれている前記第1の解像度依存ディスプレイリストを使用して前記複製電子文書を印刷し、前記解像度が同じでないと判断されたときは、前記複製電子文書に含まれている前記ベクタデータから描画オブジェクトのディスプレイリストである第2の解像度依存ディスプレイリストを生成して当該生成された第2の解像度依存ディスプレイリストを使用して前記複製電子文書を印刷する、手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、上記目的を達成するために、本発明に係る画像形成方法は、画像形成装置で実施される画像形成方法であって、前記画像形成装置の受信手段が、他の画像形成装置に保存されている第1の電子文書に基づいて生成された、ベクタデータとメタデータとを含む複製電子文書を受信する受信ステップであって、前記第1の電子文書は、前記第1の電子文書のページに含まれている描画オブジェクトをベクトル化したベクタデータと、メタデータと、前記描画オブジェクトのディスプレイリストである第1の解像度依存ディスプレイリストとを含み、前記複製電子文書に含まれている前記ベクタデータは、前記第1の電子文書に含まれている前記ベクタデータと同じであり、前記複製電子文書に含まれている前記メタデータは前記第1の電子文書の保存位置を示す位置情報を含む、受信ステップと、前記画像形成装置の印刷手段が、前記複製電子文書に対する第1の印刷指示が為された場合に、前記複製電子文書に含まれている前記ベクタデータから第2の解像度依存ディスプレイリストを生成し、当該生成された第2の解像度依存ディスプレイリストを使用して前記複製電子文書を印刷する第1印刷ステップであって、前記第2の解像度依存ディスプレイリストの解像度は前記画像形成装置の印刷能力に基づいて決定される、第1印刷ステップと、前記画像形成装置の印刷手段が、前記複製電子文書に対する第2の高品質印刷指示が為された場合に、前記第2の高品質印刷指示の解像度が、前記第1の電子文書に含まれている前記第1の解像度依存ディスプレイリストの解像度と同じであるかを判断し、前記解像度が同じであると判断されたときは、前記複製電子文書の前記メタデータに含まれている前記位置情報に基づいて特定される前記第1の電子文書に含まれている前記第1の解像度依存ディスプレイリストを使用して前記複製電子文書を印刷し、前記解像度が同じでないと判断されたときは、前記複製電子文書に含まれている前記ベクタデータから描画オブジェクトのディスプレイリストである第2の解像度依存ディスプレイリストを生成して当該生成された第2の解像度依存ディスプレイリストを使用して前記複製電子文書を印刷する、第2印刷ステップとを備えることを特徴とする。